

全国送配電網整備・効率化計画【スリランカ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	スリランカ民主社会主義共和国
(2) 案件名	全国送配電網整備・効率化計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	大コロンボ圏を含む全国の送・配電網の整備を通じて、送・配電網の容量拡大と効率化を図り、もって電力の安定供給と経済活動の活性化に寄与するもの。 事業の内容 ・ 送電設備新設・増設及び変電所等の新設・増強 ・ 配電線増強・改良及び変電所新設 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年6月19日 イ 供与限度額：249.3億円 ウ 金利：0.3%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、スリランカでは経済成長に伴う電力需要が増加しており、最大需要地である大コロンボ圏を中心に安定した電力供給が求められていた。また、送配電損失率は改善傾向にあったものの、先進国や東南アジア諸国と比較して依然高い水準にあり、効率化が課題となっていた。 現在も、電力需要が継続的に増加することが見込まれていることに加え、送配電損失率が依然として改善の余地があることから、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 コンサルタント・コントラクターの調達遅延、用地取得遅延、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が遅延した。加えて、2022年の同国の経済危機の影響による一部契約パッケージ受注企業の契約解除などにより更に事業が遅延した。現時点で工事の約7割が完了し、契約解除とな

	ったパッケージについては現在再入札手続きを進めており、2030 年に完工予定。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料